

今後の国土利用の在り方に関する検討状況（素案）要旨

項目		記述のポイント
これまでの国土利用		●国土利用計画（全国計画）の重点は土地利用転換問題から国土利用の質的向上へとシフトしていった。 ●今後の計画内容面に関しては、中長期的な観点から国土の利用に関するしっかりとした構想を提示すること、各地域においてその地域の実情を加味した対応が行い易いようにすること等が重要であると考えている。
国土利用をめぐる基本的な変化	今後の国土利用を考える基本的な視点 ～持続可能性、美しさ、安全性の追求～	●将来の国土利用を考えるに当たっては、人々の生活様式や人と自然の関わり方についての長期的な見通しを持つことが必要。その観点からは、「持続可能性」、「美しさ」及び「安全性」という3つの観点が特に重要。 ●今後は、①従来にも増して土地条件に応じた国土利用を考えるとともに、②これまでの自然的土地利用から都市的土地利用へという方向とは逆の国土利用にも取り組まねばならず、そのための新たな行動原理や取組主体の検討が必要。
	基礎条件の変化に伴う計画課題の変化 ～人口減少に対応する、国際的視野を持った国土利用計画へ～	●国土利用のあり様を規定する基礎条件としては、①人口動向が増加から減少へと逆方向に変化すること、②地球温暖化への対応など、国際的な関係の中で国土利用も考えるべきこと、③地方の主体性をこれまで以上に尊重する必要があることなどが重要。 ●今後対応すべき国土利用の主要課題は、①国土の管理水準の低下、②都市的土地利用の外延化と中心市街地の衰退、また、今後の市街地縮小や人口密度低下に伴い発生が懸念される地域活力の低下や低未利用地の増大、③豊かな自然環境、美しい国土空間の減少や高まる地球環境問題、④災害危険地域への人や資産の集中など。
	地方分権を踏まえた全国計画の役割変化 ～長期的視野に基づく構想提示機能の充実～	●今後の国土利用計画（全国計画）は、現実の課題に立脚しつつ、より基本的な課題、全国的な課題を扱うようにすべき。 ●全国計画においては、①長期的な視野に基づいたしっかりとした構想を提示すること、②構想を実現するための新たな施策の提示することが重要。 ●全国計画の役割を考える際には、地方からの積み上げとは異なる、国としての視点を明確にすることが必要。その観点については、具体の施策の検討と併せて今後更なる検討が必要。
今後の国土利用の基本的な在り方 ～国土利用の質的向上による「持続可能な美しい国土」の形成～	ハードとソフトを融合させた総合防災への転換	●災害被害を完全には防げないという認識のもと、総合的な対策により被害を最小化するリスク管理が必要。また、社会経済の変化を踏まえ、自助・共助を重視した「災害文化」の醸成による地域防災力の向上が重要。 ●地域ごとの特性を踏まえ、土地利用の規制・誘導や情報提供のソフト対策と防災基盤整備のハード対策を適切に組み合わせた対策が必要。 ●今後は、災害危険地域の特定の考え方や土地利用規制・誘導の施策の検討、住民参加型の土地利用計画などの検討が必要。
	水と緑のネットワークの形成	●国土規模で水と緑のネットワーク化を考える際には、脊梁山脈部やこれと繋がる流域、沿岸域等において、多様な野生生物が生息・生育できるような自然環境からなる系統的、骨格的、持続的な生物生息空間の維持、形成を図るよう配置することが重要である。 ●地域における水と緑のネットワークの具体的な形成方法は、各地域で決定すべき。なお、地域的なまとまりの単位としては、流域圏が有意義である。流域圏を考える際、防災、水循環等の観点のみで把握するだけではなく、自然と人間との共生、物質循環の観点から考えることも重要である。 ●国土管理等関連施策との連携方策、水と緑のネットワークの整備・管理主体の連携方策等については、今後検討が必要である。
	自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成	●国土の美しさの形成のためには、人間と自然の望ましい関わりのあるあり方としてのランドスケープを保全し、健全な状態で継承することが重要である。二次的自然を含む豊かな自然環境の保全や都市地域・郊外部での適切な土地利用、歴史的・文化的遺産の再評価と保全・活用が必要である。 ●ランドスケープの骨格となる国土として重要なランドマークや地形の保全、土地利用用途が変化する地域での整序など、国として保全すべき景観資源と国の役割を明らかにすることが必要である。
	森林、農地の選択的管理と国民的経営	●森林・農地は生産活動の場のみならず、多面的機能の発揮を通じて多様な主体に恵沢をもたらす「公共財」的なものであり、また今後の人口減少による管理人口の確保が困難になることが想定されることから、従来の管理者である農家・林家のみならず、地域住民、企業、地方公共団体、都市住民、NPO等多様な主体が積極的に管理へ参画する「国民的経営」、少ない管理資源でも多面積の国土管理が行うべく、生産機能や多面的機能を確保しつつ管理水準に差をつける「選択的管理」といった対策を検討する必要がある。
	都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用	●環境負荷や維持管理コストの少ない社会への転換、地域の活力の維持向上、緑の豊かさやゆとりなど生活の質の向上の観点から都市的土地利用の整序と集約化を図るとともに自然環境の再生と活用を図ることが必要。 ●大都市圏では、増加する人口を都心周辺部に誘導し市街地の拡大を抑制するとともに、郊外部などでは交通結節点などの拠点への都市機能の集積を図ることが重要。また、失われた自然の回復、ゆとりある居住環境の向上など生活の質の向上の観点から人口減少による空間的余裕を活用。 ●地方都市では、地域の活力を復活させるため、個性ある中心市街地の魅力を向上させるとともに、各種施設を徒歩圏内に配置することが重要。また、既存施設の維持管理コストの低減、CO2 排出抑制の観点からも市街地の集約化を図ることが必要。 ●今後、全国計画において、人口減少を見込んだ土地利用計画についての方針を示すことが重要。
	国土利用の目標の在り方	●今後国土利用にかかる中心的課題が国土利用の質的向上等へ大きく変化することから、今後の国土利用計画（全国計画）の目標については、質的向上の目標となりうる新たなものを検討する必要がある。 ●地目別面積については、国土の利用状況を毎年継続的に把握するという観点から、少なくともモニタリング指標としては必要と考えるが、今日的課題や地球温暖化への対応に考慮した改善の検討が必要。